

第2編 基本構想

第1章 将来像

本計画では、10年後の将来像を「**魅力・活力・協力が融和し発展するまち・おこっぺ**」として、“まちづくり”を進めます。

<<<<< めざすべき将来像 >>>>>

魅力・活力・協力が融和し発展するまち・おこっぺ
～ 自主自律のまちづくり ～

◇ ◆ ◇ 用語が表す意味 ◇ ◆ ◇

- ◆ 「**魅力**」は、豊かな自然環境からなる景観や地場産業活動から生まれる特産品など地域の魅力的な資源・モノを表す。
- ◆ 「**活力**」は、活発な産業活動や子どもから高齢者までがいきいきと生活できる環境づくりから生まれる“にぎわい”を表す。
- ◆ 「**協力**」は、ボランティア活動などの助け合い精神の醸成や住民と行政が一つとなり協働によるまちづくりを進めることを表す。
- ◆ 「**融和**」は、魅力・活力・協力の3つが一体となって“まちづくり”を推進し、住み良く、誇れる町の創造を表す。
- ◆ 「**自主自律**」は、“身の丈に合ったまちづくり”を推進し、将来に向かって興部町が永続することを表す。

第2章 将来人口

本町の人口は、昭和35年の9,363人を最高に年々減少を続け、平成17年には4,589人となり、ピーク時の半数以下まで減少しております。この要因は、産業構造の変化や官公署・国鉄の廃止、少子化の進展、雇用不足による労働人口の流出など、多様な原因が考えられ、今後も減少傾向は避けては通れない状況であります。

本計画では、目標年次である平成29年の人口を4,000人と想定し、雇用の創出や定住促進などにより、減少率を最小限に抑えるよう努めます。

●実績値 ※平成2～22年は国勢調査の数値。

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年
総 人 口	5,695	5,277	4,965	4,589	4,301
年少人口（14歳以下）	1,052	871	737	607	553
生産年齢人口（15～64歳）	3,800	3,425	3,146	2,801	2,550
高齢者人口（65歳以上）	843	981	1,082	1,181	1,198
世 帯 数	1,965	1,977	1,966	1,929	1,877

（単位：人、世帯）

●想定値（単位：人、世帯）

区 分	平成29年	推 計 値	
		平成27年	平成32年
総 人 口	4,000	4,061	3,752
年少人口（14歳以下）	500	510	445
生産年齢人口（15～64歳）	2,320	2,370	2,131
高齢者人口（65歳以上）	1,180	1,181	1,176
世 帯 数	1,800		

第3章 基本目標

本町がめざす将来像を実現するため、基本目標を次のとおり設定します。

(1) 安心して暮らせる“まちづくり” 【住民生活分野】

町民が“住んで良かった”と思い、また来訪者が“住んでみたい”と思えるまちでなければ、定住が図れません。快適な日常生活を支える道路・住宅・情報通信・上下水道など生活基盤の整備・充実を図るとともに、防災対策の充実と消防・救急体制の強化を推進し、“快適で安心・安全なまちづくり”を目指します。

(2) 産業を育てる“まちづくり” 【産業分野】

豊かな自然環境から生まれる農業・林業・水産業などは、わが町の経済活動を支える重要な産業であります。この産業を育てるため生産基盤整備や経営体質の強化を図るとともに、消費者ニーズの高い“安心・安全なモノづくり”や加工業と連動した特産品の開発を推進します。また、商業は空き店舗の有効活用や高齢化社会に対応した商業サービスのあり方などについての検討を進めます。さらに、資源を活用した観光の振興や雇用の確保に向けた新たな産業の創出に努め、“産業と共生するまちづくり”を目指します。

(3) 生涯を支える“まちづくり” 【保健・医療・福祉分野】

高齢化社会の到来により医療・福祉体制の充実が求められております。保健・医療・福祉の連携によるサービスの提供に努め、町民の“健康づくり”を推進します。また、子育て支援の拡充などによる少子化対策に取り組むとともに、町民同士が支えあうボランティア精神の醸成と活動を促進し、子どもから高齢者まで町民全員が“健康で安心して暮らせるまちづくり”を目指します。

(4) 知識を高める“まちづくり” 【教育・文化分野】

次代を担う子どもたちを育てるため、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりが必要です。また、町民の学び意欲を高めるため、多様な学習プログラムの開発や芸術・文化・スポーツ活動を促進する学習環境の整備と機会の拡充を進め、“生涯にわたって学べるまちづくり”を目指します。

(5) 環境を守る“まちづくり”【環境分野】

地球温暖化など環境問題がクローズアップされている今日、“地球にやさしい・環境を守る”取り組みが重要です。自然環境の保全対策を進めるとともに、ごみの減量・資源化の徹底と公害防止対策の充実により快適な生活環境の確保を図り、“環境にやさしいまちづくり”を目指します。

(6) 改革を進める“まちづくり”【まちづくり・行財政分野】

町民の行政ニーズに適切に対応できる財政基盤の確立が重要です。健全な財政運営と効率的な行政運営を図るため、行財政改革と広域行政の取り組みを積極的に推進します。また、行政・民間・住民の役割を明確にした中で、協働によるまちづくりを推進するとともに、効果的な事業の選択による計画的な事業の展開を基本とする“身の丈に合った、住民協働のまちづくり”を目指します。

第4章 まちづくりの施策体系

将来像

基本目標

施策の項目

